

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金の公募が始まりました！！

さらに佐久穂町では町独自の持続化補助金も交付しています！！

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）の取り組みを支援するため、それに要する経費の2/3を補助（補助上限額50万円）します。さらに、佐久穂町では上記の補助対象事業の自己負担分の1/2（補助上限額12万5千円）を町が独自に補助します。

国、町の補助金を合わせると、最大で税抜総額75万円の事業の内、62万5千円が補助金で賄えることとなります。

補助対象経費75万円の支出の場合、その2/3の50万円と、残りの1/3の半額の12万5千円（総額で62万5千円）を国及び町が補助します。同様に、補助対象経費60万円の支出の場合は、その2/3の40万円と残りの1/3の半額の10万円（総額で50万円）が補助金額となります。また、補助対象経費90万円の支出の場合には、その2/3は60万円と、残りの1/3の半額は15万円（総額で75万円）となりますが、補助する金額は、補助上限額である62万5千円となります。

補助金の申請には商工会の助言などを受けて作成した経営計画書や補助事業計画書が必要です。補助金の採否については、それらの計画書の内容が審査されます。

「計画書なんてどうやって作るの？」という方も、まずは販路開拓のためにやりたいことを見つけてチャレンジしてみてください。専門家や経営指導員が作成のお手伝いをします。

商工会の受付締め切り：平成30年5月2日（水）

★補助金対象となる取り組みのイメージ（商店や飲食店で想定される取り組み例）

① 広告宣伝

- ・ 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する
- ・ 自社ホームページをリニューアルする

② 集客力を高めるための店舗改装

- ・ 幅広い年代層の集客を図るため店舗のユニバーサルデザイン化を図る
- ・ 飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにする等により、幅広い年代層の集客を図る

③ 商談会・展示会への出展

- ・ 新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展する

④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングのデザインを一新する

- ・ 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する

裏面もご覧下さい。個別相談会のお知らせがあります。

補助対象者（小規模事業者）

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

補助対象経費

1. 機械装置等費、2. 広報費、3. 展示会等出展費、4. 旅費、5. 開発費、6. 資料購入費、7. 雑役務費、8. 借料、9. 専門家謝金、10. 専門家旅費、11. 車両購入費（買い物弱者対策の場合のみ）、12. 委託費、13. 外注費

公募要領や申請書様式などは商工会にお問い合わせいただくか、下記の長野県商工会連合会のHPからダウンロードすることも出来ます。

<http://www.nagano-sci.or.jp/>

事業計画書作成個別相談会

佐久穂町商工会では、補助金申請に必要な事業計画書作成のための中小企業診断士による個別相談会を下記のとおり開催します。参加をご希望の方は下記の申込書に必要事項をご記入の上、商工会までお申し込みください。但し、希望者多数の場合は初めて申請される方を優先させていただきます。

日 時：平成30年4月18日（水）

午後4時00分～午後8時00分

1社40分 6社限定予約制

会 場：佐久穂町商工会本所 1階会議室

..... FAX又は電話で申し込んでください

FAX:86-2541 商工会本所 行

FAX:88-4012 商工会八千穂支所 行

事業計画書作成個別相談会 参加申込書

事業所名		TEL		
相談者氏名	相談希望時間	16:00～	16:40～	17:20～
		18:00～	18:40～	19:20～

上記日程以外にも、経営指導員による個別相談を随時行っております。

お申込み・お問い合わせ先

佐久穂町商工会（本所：86-2275 支所：88-2215）まで